

(再評価)

資料2-2-②

平成29年度第3回  
関東地方整備局  
事業評価監視委員会

# 利根川・江戸川 直轄河川改修事業

平成29年11月27日

国土交通省 関東地方整備局

前回再評価  
平成26年10月時点

河川事業

平成26年度

再評価

事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県神栖市、潮来市、稲敷市、河内町、利根町、取手市、守谷市、坂東市、境町、古河市、五霞町、群馬県板倉町、明和町、千代田町、大泉町、太田市、伊勢崎市、玉村町、高崎市、藤岡市、埼玉県久喜市、加須市、羽生市、熊谷市、深谷市、本庄市、上里町、三郷市、吉川市、松伏町、杉戸町、幸手市、千葉県銚子市、東庄町、香取市、神崎町、成田市、栄町、印西市、我孫子市、柏市、野田市、市川市、松戸市、流山市、東京都江戸川区、葛飾区										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、河道掘削、調節池、浸透対策										
事業期間	平成25年度～平成54年度										
総事業費(億円)	約7,984		残事業費(億円)	約7,087							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域は、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び群馬県の1都5県にまたがり、戦後の急激な人口増加や産業・資産の集中を受け、高密度に発展した首都圏を氾濫区域に含んでいる。</li> <li>関越自動車道、東北縦貫自動車道、常磐自動車道等の高速道路及び東北、上越、北陸新幹線等の国土の基幹をなす交通施設の要衝となっている。</li> <li>昭和22年9月洪水(カスリーン台風)では、利根川右岸の堤防が決壊し旧流路沿いに氾濫流が広がり東京都内にまで及ぶ甚大な被害が発生した。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国の他の河川における水準と比較して相対的に高い水準である年超過確率1/70 から1/80 とし、その水準に相当する河川整備計画の目標流量を基準地点八斗島において17,000m<sup>3</sup>/s とし、このうち、河道では計画高水位以下の水位で14,000m<sup>3</sup>/s 程度を安全に流下させ、洪水による災害の発生を防止又は軽減を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:21,793戸 年平均浸水軽減面積:5,625ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
	B:総便益(億円)	102,242	C:総費用(億円)	5,461	B/C	18.7	B-C	96,781	EIRR(%)	60.6	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)								
	90,735		4,495	B/C	20.1						
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(-10%~+10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H27~H33):B/C=18.9				
	18.4 ~ 22.3	20.1 ~ 20.2	18.3 ~ 21.9	17.3 ~ 20.3	18.7 ~ 18.6	16.9 ~ 20.3					
事業の効果等	河川整備基本方針規模の洪水において利根川右岸136km付近で破堤した場合、事業実施により最大孤立者数は約62万人から約48万人に、電力の停止による影響人口は約168万人から約144万人に軽減される。										
社会経済情勢等の変化	利根川・江戸川は、流域に1都5県がまたがり、流域に全国の総人口の約1/10となる1,279万人を抱え、その想定氾濫区域には、首都である東京や周辺の都市化の著しい埼玉県、千葉県等を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、主要高速道路が含まれており、日本経済の中核機能が集中しており、はん濫した場合には、全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤防が整備されていない区間の築堤を実施している。</li> <li>河道掘削等の実施に当たっては、河床変動、動植物の生息・生育・繁殖環境、水質等に配慮するとともに、継続的な観測を実施しつつ、その結果を踏まえて適切に行っている。</li> <li>稲戸井調節池において池内掘削を推進し、洪水調節容量の増大を図っている。</li> <li>堤防が決壊して洪水が発生した場合に、大きな被害の発生が想定されることから、現況の堤防断面を拡大する「首都圏氾濫区域堤防強化対策」を実施している。</li> </ul>										
事業の進捗の見込み	今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土の土砂改良を行い、約49百万円のコスト縮減を図った。</li> <li>除草により発生する刈草の無償配布を行い、約0.2百万円のコスト縮減を図った。</li> <li>モルタル注入設備を必要としない鉄筋挿入工法を採用し、約3百万円のコスト縮減を図る。</li> <li>プレキャスト製品を使用し、約1.6百万円のコスト縮減を図った。</li> <li>大型ブロックを採用し、約4.1百万円のコスト縮減を図った。</li> </ul>										
対応方針	継続										
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>特に意見なし。</p> <p>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt;</p> <p>利根川は、日本で最大の流域面積をもつ河川であり、中央防災会議においてもひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが想定されています。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>										

その他	<p>&lt;栃木県の意見・反映内容&gt; 利根川・江戸川は、本県を流下していないが、小山市をはじめ県南部の一部が、利根川の想定氾濫区域に含まれており、関係市町の安全・安心を確保する上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。 また、渡良瀬遊水池については、渡良瀬遊水池湿地保全・再生基本計画を踏まえ、引き続き、関係自治体と連携を図りながら、賢明な利用と治水機能の確保について推進願いたい。</p> <p>&lt;群馬県の意見・反映内容&gt; 利根川及び烏川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。 なお、利根川については、左右岸の治水安全度のバランスを確保しつつ、堤防整備を早期に進めていただきたい。 また、烏川についても、堤防整備を着実に進めていただくとともに、烏川調節池の整備では、地元への十分な説明や意見調整を行いながら、事業を進めていただきたい。</p> <p>&lt;埼玉県県の意見・反映内容&gt; 昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で大変重要な課題です。 首都圏氾濫区域堤防強化対策は利根川・江戸川の堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要不可欠な事業と考えていますので、必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いします。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いします。</p> <p>&lt;千葉県県の意見・反映内容&gt; 利根川最下流に位置する本県にとって、上流でのダム等の洪水調節施設の整備と下流での河道の整備をバランスよく進めることが重要であることから、本事業の継続を要望します。 江戸川左岸は、本県において最も人口・資産が集中した地域であり、また、利根川下流部には、無堤地区があることなどから、利根川・江戸川河川整備計画に基づき、早期に治水安全度の向上が図られるよう、地域の意見を聴きながら上下流左右岸のバランスに配慮し、引き続きコスト縮減に取り組み事業を進めていただきたい。</p> <p>&lt;東京都の意見・反映内容&gt; 都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区に甚大な被害を被った。これら過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 特に、江戸川の右岸側には、人口や資産の集中する低地帯を抱えていることから、築堤・浸透対策、高規格堤防整備事業の推進を図ること。また、引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願います。</p>
-----	---

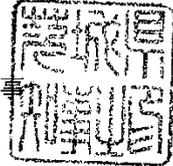




監 第 687 号  
平成29年11月22日

国土交通省 関東地方整備局長 殿

茨城県知事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成29年11月8日付け国関整企画第135号により依頼のありましたこのことにつきまして、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	茨城県知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業	継続	利根川では、平成29年7月に新たな洪水浸水想定区域図が指定公表されたところであり、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが想定されます。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いします。
利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)	継続	利根川下流部の沿川には、取手市、守谷市をはじめ多くの都市が含まれており、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが想定されます。つきましては、沿川の安全・安心を確保する稲戸井調節池の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いします。
那珂川総合水系環境整備事業	継続	那珂川では、スポーツ広場等の利用や憩いの場、地域交流の拠点として沿川住民に親しまれており、誰もが安全・安心に利用できる水辺空間の整備が必要であることから、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いします。
利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備)	継続	小貝川では、管理用通路や拠点整備により、サイクリングや散策、スポーツ観戦など沿川住民に親しまれており、鬼怒川緊急対策プロジェクトに合わせ、地域と連携した周遊性の向上や誰もが安全・安心に利用できる魅力的な水辺空間の整備の必要性が高まっていることから、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いします。
利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備)	継続	鬼怒川では、散策やスポーツなど沿川住民に親しまれており、鬼怒川緊急対策プロジェクトに合わせ、地域と連携した周遊性の向上や誰もが安全・安心に利用できる魅力的な水辺空間の整備の必要性が高まっていることから、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いします。

【道路事業】

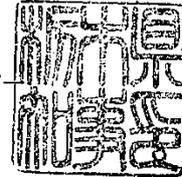
事業名	「対応方針(原案)」 案※	茨城県知事の意見
一般国道6号 牛久土浦バイパス	継続	一般国道6号牛久土浦バイパスは、国道408号、学園西大通り、学園東大通り等の主要な幹線道路と交差するとともに、圏央道つくば牛久ICと接続し、常磐道・圏央道へのアクセス性が向上し、地域の活性化に大きな効果があると期待しています。 また、本バイパスの整備により、現道からの交通の転換が図られ、渋滞緩和及び交通事故の減少が見込まれることから、事業の必要性が高く、継続は妥当と考えます。 今後の事業推進に当たっては、徹底したコスト縮減を図るよう、お願いします。
一般国道6号 牛久土浦バイパス(Ⅱ期)	継続	
一般国道50号 結城バイパス	継続	一般国道50号結城バイパスは、これまでに延長7.7kmのうち4.9kmが4車線で開催されているものの、残る2.8km区間については暫定2車線となっており、全線4車線化により交通渋滞の緩和や安全性の確保、新4号国道及び北関東道へのアクセス性向上に大きく寄与するものと期待しています。 また、新川島橋を含む暫定2車線区間の早期4車線化など事業の必要性が高く、事業を継続することは妥当と考えます。 今後の事業推進に当たっては、徹底したコスト縮減を図るよう、お願いします。
一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(つくば～大栄)	継続	本県において、圏央道は、沿線地域の活性化はもとより、首都圏の立地企業の生産性を大きく押し上げ、国際競争力を強化するなど、経済成長のため必要不可欠な基幹インフラであるとともに、今後危惧される首都直下地震の際には、緊急輸送道路として大きな役割を担う大変重要な路線です。 また、今年2月26日に県内区間が全線開通し、早くも県内への企業立地や観光誘客、港湾・空港の利用促進などの効果を発揮し、様々な分野で本県の発展に大きく寄与しているところであります。 しかしながら、本県区間は暫定2車線による整備となっていることから、定時性を確保し、ストック効果をより一層高めるとともに、災害時のリダンダンシーの確保を図るため、早期の4車線化が必要であります。 このため、国と東日本高速道路株式会社が強力に連携して、速やかな4車線化工事の着手及び一日も早い完成をお願いします。 また、今後の事業推進に当たっては、徹底したコスト縮減を図るよう、お願いします。

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

技 管 第 248 号  
平成 29 年 11 月 17 日

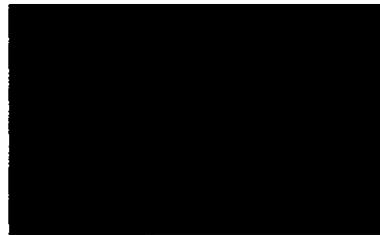
国土交通省 関東地方整備局長 様

栃木県知事 福田 富



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る  
意見照会について (回答)

平成 29 年 11 月 8 日付け国関整企画第 135 号で照会がありましたことについて、  
別紙のとおり、回答いたします。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	栃木県知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業	継続	利根川・江戸川は、本県を流下していないが、小山市をはじめ、県南部の一部が利根川の洪水浸水想定区域に含まれており、関係市町の安全・安心を確保する上で、さらなる河川事業の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。 また、整備計画に記載のある本県を流下する思川や巴波川の堤防整備、思川開発事業についても治水安全度の向上等の観点から早急にダム本体工事に着手していただくようお願いする。
利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備)	継続	本県中央部から南部を流れる鬼怒川は、県都宇都宮市をはじめ沿川市街地にとって貴重な水辺空間となっている。 これまで実施していた鬼怒川の自然環境整備が完了し、モニタリング調査結果、自然の再生が確認されている。 引き続き、良好な自然環境が図られるよう適切な維持管理をお願いする。
利根川水系直轄砂防事業(渡良瀬川)	継続	直轄砂防事業(渡良瀬川流域)は、県民の安全安心を確保する上で必要な事業であり、引き続き継続するようお願いする。 特に要配慮者利用施設等の保全については、本県においても重点施策としており、事業効果の早期発現に努められるとともに、コスト縮減施策にも積極的に取り組み、効率的、効果的な事業の執行をお願いする。

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	栃木県知事の意見
一般国道4号 矢板拡幅	継続	一般国道4号は、本県の発展を支える重要な広域幹線道路であり、これまでも機能強化や渋滞対策を要望してきた。 つきましては、矢板拡幅の早期完成に向け事業を継続していただくようお願いする。 なお、事業の推進にあたっては、引き続きコスト縮減に努めていただくようお願いする。

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

建企 第16-3号  
平成29年11月16日

国土交通省  
関東地方整備局長 様

群馬県知事 大澤 正明  
(県土整備部建設企画課)



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る  
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成29年11月8日付け国関整企画第135号で照会のあった標記について、別紙のとおり回答します。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

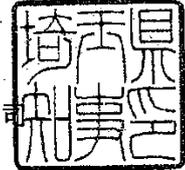
事業名	「対応方針(原案)」 案※	群馬県知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業	継続	利根川及び烏川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。 なお、利根川については、左右岸の治水安全度のバランスを確保しつつ、堤防整備等を早期に進めていただきたい。また、烏川についても、堤防整備等を着実に進めていただくとともに、烏川調節池の整備では、地元への十分な説明や意見調整を行いながら、事業を進めていただきたい。
利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)	継続	利根川及びその支川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。
利根川水系直轄砂防事業(渡良瀬川)	継続	土砂・洪水氾濫対策は、土砂生産が活発で、土砂流出による氾濫の影響が大きい箇所より順次事業を実施しており、引き続き事業の継続をお願いする。土石流対策は、要配慮者利用施設のある箇所だけでなく、避難所関連施設がある箇所も早期完成を図られたい。 また、事業実施にあたっては、引き続き本県と十分な調整をするとともに、さらなるコスト縮減に取り組み、事業の進捗を図られたい。

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

河 砂 第 4 1 9 号  
平成29年11月17日

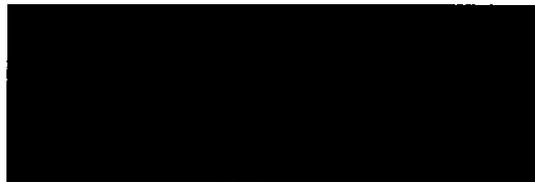
国土交通省  
関東地方整備局長 様

埼玉県知事 上田 清司



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

平成29年11月8日付け国関整企画第135号の意見照会について、別紙のとおり回答します。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	埼玉県知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業	継続	昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川・江戸川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で大変重要な課題です。 首都圏氾濫区域堤防強化対策は利根川・江戸川の堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要な事業と考えていますので、必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いします。
利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)	継続	昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川・江戸川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で、大変重要な課題です。 稲戸井調節池は利根川・江戸川の堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要な事業と考えています。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的・効果的な整備をお願いします。
利根川水系直轄砂防事業(渡良瀬川)	継続	昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で大変重要な課題です。 利根川水系直轄砂防事業(渡良瀬川)は、渡良瀬川下流に位置する本県にとって必要な事業と考えます。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的・効果的な整備をお願いします。

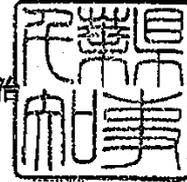
※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



県土政第938号  
平成29年11月17日

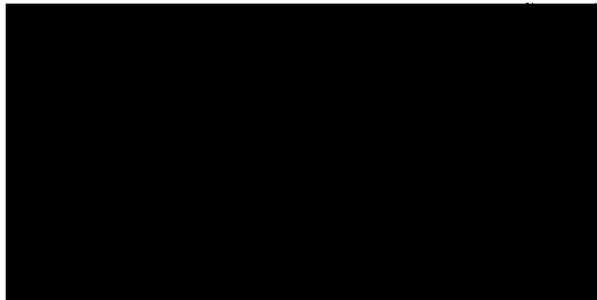
国土交通省関東地方整備局長 様

千葉県知事 鈴木 栄治



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針  
(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成29年11月8日付け国関整企画第135号で照会のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	千葉県知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業	継続	<p>利根川最下流に位置する本県にとって、上流でのダム等の洪水調節施設の整備と下流での河道の整備をバランスよく進めることが重要であることから、本事業の継続を要望します。</p> <p>江戸川左岸は、本県において最も人口・資産が集中した地域であり、また、利根川下流部には、無堤区間があることなどから、利根川・江戸川河川整備計画に基づき、早期に治水安全度の向上が図られるよう、地域の意見を聴きながら上下流左右岸のバランスに配慮し、引き続きコスト縮減に取り組み事業を進めていただきたい。</p> <p>また、減災対策に資するハード・ソフト対策の一体的・計画的な推進をお願いします。</p>
利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)	継続	<p>利根川流域の治水安全度の向上には洪水調節施設により洪水の水位を低減することが大変重要であり、利根川の下流に位置する本県にとって、既設の田中調節池及び菅生調節池とともに稲戸井調節池が果たす役割は非常に大きいものと認識しています。</p> <p>引き続きコスト縮減に取り組むとともに、より一層の事業効果が発現するよう着実な事業推進をお願いします。</p>

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	千葉県知事の意見
一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(つくば～大栄)	継続	<p>圏央道は、アクアラインと一体となって、首都圏の各都市と成田空港などの拠点間を環状につなぎ、国際競争力の強化や地域経済の活性化を図り、災害時の道路ネットワークを強化する極めて重要な道路である。</p> <p>茨城県区間の全線開通により、神崎・大栄間の沿線地域における観光入込客数の増加や輸送時間の短縮など、経済に好循環をもたらすストック効果が現れている。</p> <p>このような効果を最大限発現するためにも、円滑な交通を確保し更なる生産性の向上を導くための4車線化が必要である。</p> <p>については、事業の継続が必要であり、ストック効果を最大限発現するためにも4車線化の早期整備を図られたい。</p>
一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(茂原～木更津)	継続	<p>圏央道は、アクアライン及び館山道と一体となって高速道路ネットワークを形成し、地域経済の活性化や観光立県千葉の実現に資するとともに、災害時の道路ネットワークを強化する極めて重要な道路である。</p> <p>本区間の開通により、南房総地域、九十九里地域の各観光地へのアクセス性が向上し、観光入込客数が増加するとともに、千葉県内の物流施設等の立地件数は増加しており、経済に好循環をもたらすストック効果が現れている。</p> <p>このような効果を最大限発現するためにも、円滑な交通を確保し更なる生産性の向上を導くための4車線化が必要であり、さらに、沿線地域等からは(仮称)かずさインターチェンジの整備が求められている。</p> <p>については、事業の継続が必要であり、ストック効果を最大限発現するためにも、事業の推進を図られたい。</p>

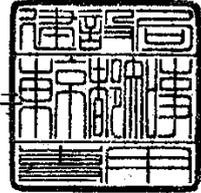
※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



29建総企第 309号  
平成29年11月17日

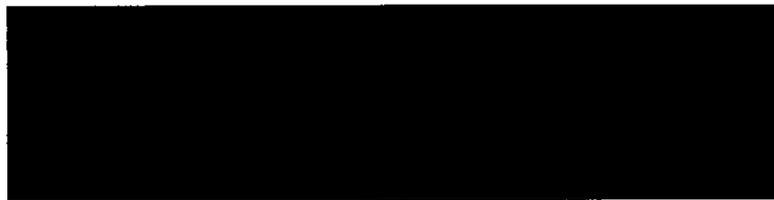
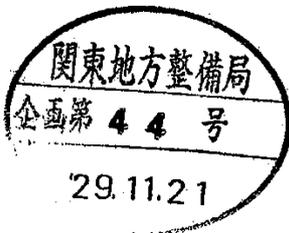
国土交通省関東地方整備局長 殿

東京都知事  
小池 百合子



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針  
(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成29年11月8日付国関整企画第135号にて照会のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	東京都知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業	継続	都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区において甚大な被害を被った。これら過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 特に、江戸川右岸には人口や資産の集中する低地帯を抱えていることから、築堤・浸透対策や高規格整備事業の推進を図るとともに、実施に当たっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。
利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)	継続	都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区において甚大な被害を被った。これら過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 実施に当たっては引き続きコスト縮減に取り組むとともに、地元の意見を十分に聞きながら事業を促進し、治水安全度の向上を図られたい。

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。